


地震対応 ガイドラ イン



緊急地震速報が発
表された場合



基本的な対応

- ◎ 人命を第一に
- ◎ パニックの回避
- ◎ 二次災害の回避

本ガイドラインの想定状況

- ◎ 震度4以下の中小規模の地震を想定
- ◎ 試合中の緊急地震速報が発表された場合に限定

よって、大規模地震の場合は直ちに試合は中止し、避難誘導、応急救護等の対応にあたること。

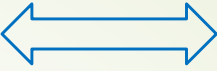


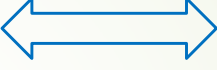
対応事項


緊急地震速報の発表があった場合

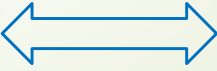
- ①本部より試合の中断を指示する
- ②ピッチ内の選手及び審判員はセンターサークに待避
- ③本部の指示により観客は、揺れが収まるまでその場で退避
- ④会場内がパニックにならないよう、本部は状況の情報を収集し、アナウンスを行う。
- ⑤安全が確認できるまで、試合の再会はしない。

基本フロー

- 1 情報の周知  携帯電話の緊急地震速報(当該地で震度4以上)の情報が発表された場合に、情報の周知を行う。

- 2 試合の中断  ①主審に試合の中断を指示。
②マッチコミッショナー→第四の審判→主審

- 3 状況確認  揺れが収まった後、会場の状況を確認
 - ◎負傷者の有無
 - ◎構造物の被害の有無
 - ◎会場近隣の被害の有無

- 4 試合再会・中止の判断  次ページを参照

試合中止の判断条件

以下の条件を考慮しいずれかに該当する場合は、再開を見合わせる。

- ◎ 負傷者が発生した場合（目安として10名以上）
- ◎ その後、大きな余震や津波が予想される場合
- ◎ 構造物に被害が発生し、当該箇所の観客が安全な場所で観戦できない場合
- ◎ ピッチ上に陥没・隆起・亀裂等が発生し、競技の安全が確保できない場合
- ◎ 防災上の問題が発生し解決できない場合（避難経路が確保できない等）
- ◎ 停電が発生し十分な対応が出来ない場合（照明や施設に影響がある）
- ◎ 公共機関の運行停止や幹線道路の通行止めなど、選手や観客の安全な移動が困難となり試合を中止した方が妥当と考えられる場合
- ◎ 選手や観客を場外へ避難させた場合